

令和8年度北広島町行政区長会議次第

日 時：令和8年4月21日（火）9：30～

場 所：大朝地域づくりセンター 1階集会室

1. 開 会
町民憲章唱和
2. 町長あいさつ
3. 北広島町執行体制及び課長等の紹介
4. 報告・依頼事項
○令和8年度当初予算・財政状況
○各課からのお知らせ
5. 意見交換
6. その他
7. 閉 会

北広島町町民憲章

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

- 一. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
- 一. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
- 一. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
- 一. 地域の産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
- 一. 健康を大切にし、笑顔が輝く、活力ある町をつくります。

（平成27年2月1日制定）

令和 8 年度北広島町行政区長会議次第

日 時：令和 8 年 4 月 21 日（火）13：30～
場 所：芸北文化ホール 多目的ホール

1. 開 会
町民憲章唱和
2. 町長あいさつ
3. 北広島町執行体制及び課長等の紹介
4. 報告・依頼事項
○令和 8 年度当初予算・財政状況
○各課からのお知らせ
5. 意見交換
6. その他
7. 閉 会

北広島町町民憲章

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

- 一. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
- 一. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
- 一. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
- 一. 地域の産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
- 一. 健康を大切にし、笑顔が輝く、活力ある町をつくります。

（平成 27 年 2 月 1 日制定）

令和8年度北広島町行政区長会議次第

日 時：令和8年4月24日（金）9：30～

場 所：豊平地域づくりセンター 大会議室

1. 開 会
町民憲章唱和
2. 町長あいさつ
3. 北広島町執行体制及び課長等の紹介
4. 報告・依頼事項
○令和8年度当初予算・財政状況
○各課からのお知らせ
5. 意見交換
6. その他
7. 閉 会

北広島町町民憲章

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

- 一. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
- 一. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
- 一. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
- 一. 地域の産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
- 一. 健康を大切にし、笑顔が輝く、活力ある町をつくります。

（平成27年2月1日制定）

令和8年度北広島町行政区長会議次第

日 時：令和8年4月24日（金）13：30～
場 所：北広島町まちづくりセンター
きたひろホール

1. 開 会
町民憲章唱和
2. 町長あいさつ
3. 北広島町執行体制及び課長等の紹介
4. 報告・依頼事項
○令和8年度当初予算・財政状況
○各課からのお知らせ
5. 意見交換
6. その他
7. 閉 会

北広島町町民憲章

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

- 一. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
- 一. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
- 一. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
- 一. 地域の産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
- 一. 健康を大切にし、笑顔が輝く、活力ある町をつくります。

（平成27年2月1日制定）

令和7年度 募金等の集金状況及び報告

○各団体から依頼を受けてお願いした募金等活動状況は、次のとおりです。大変ありがとうございました。

団体名	募金等 名称	募金等総額(円)	募金等 依頼 時期	募金等の使途	関係課	R6実績(円)
北広島町公衆衛生推進協議会	会費	1,468,500	4月	不法投棄パトロール等の活動費、研修費及び協議会の事務費、運営費	環境生活課	1,508,400
北広島町公衆衛生推進協議会	環境・健康募金	976,650	4月	不法投棄パトロール等の活動費、研修費及び協議会の事務費、運営費	環境生活課	1,002,050
日本赤十字社広島県支部 北広島町分区 (北広島町社会福祉協議会)	会費	2,445,608	5月	災害救護、国際活動、講習普及、青少年活動、医療事業、血液事業	福祉課	2,492,100
北広島町青少年育成推進協議会	会費	492,100	6月	こども110番ステッカー、青少年育成キャンプ、家庭教育講演会	教育課	497,400
北広島町社会福祉協議会	会費	2,504,500	7月	「お互い様」や「支え合い」による地域づくり福祉事業 (広報紙、福祉車両貸出、会議や研修費用など事業活動費)	福祉課	2,541,000
北広島町防犯組合	会費	506,400	8月	4支部へ配分 各支部において、防犯灯設置補助	総務課	516,600
北広島町共同募金委員会 (北広島町社会福祉協議会)	赤い羽根共同募金	3,606,359 (内戸別2,846,050)	10月	お互い様の社会づくり、寄附文化の発展を目指す福祉活動を行う団体へ助成	福祉課	3,871,103 (内戸別2,875,150)

○北広島町行政区長の設置に関する規則

平成17年2月1日規則第9号

改正

平成19年3月26日規則第5号

北広島町行政区長の設置に関する規則

(設置)

第1条 この規則は、町と地域間の連絡調整等に関する業務の円滑化を図るため、町内の行政区に北広島町行政区長（以下「行政区長」という。）を置く。

(業務及び推薦)

第2条 町長は、次に掲げる業務を円滑に行うため、行政区を通じてこれを行う。

- (1) まちづくり等住民自治意識の高揚及び実践活動に関すること。
- (2) 各種調査及び報告に関すること。
- (3) 各種募金等に関すること。
- (4) 各種委員等の推薦に関すること。
- (5) 町と地域との連絡調整に関すること。
- (6) 町長が特に必要と認めた事務処理に関すること。

2 行政区は業務を処理するため、行政区の代表者を行政区長として、町長に推薦するものとする。

(委嘱)

第3条 町長は、行政区から推薦された者を行政区長として委嘱する。

(任期)

第4条 行政区長の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠により委嘱された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬等)

第5条 行政区長の報酬等の支給については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年北広島町条例第34号）の定めるところによる。

(補則)

第6条 この規則で定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行により新たに委嘱される行政区長の任期は、平成17年3月31日までとする。

附 則（平成19年3月26日規則第5号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

令和8年度 当初予算 及び財政状況について



財政政策課

令和8年度当初予算の概要

《令和8年度当初予算編成の基本方針》

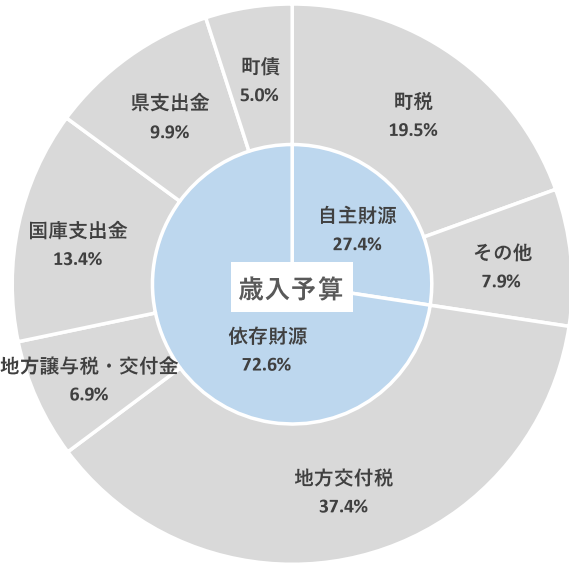
令和8年度当初予算の編成にあたっては、「長期化する物価高騰」「老朽化した公共施設への対応」「賃上げ、金利上昇」などの動向を注視しながら、厳しい環境においても財政の健全化を保持し、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築するとともに、目まぐるしく変化する社会経済情勢や新たな行政課題を的確に捉えつつ、中長期的な視点に立ったうえで、各種施策が現世代及び将来世代にわたって効果が発揮されるよう、「第2次北広島町長期総合計画【改訂版】」「第3期北広島町総合戦略」に掲げる事業を着実に実施していくための財源を捻出したうえで、各種施策を積極的に進めるための予算配分を行った。

令和8年度当初予算の概要

一般会計予算	156億6,000万円 (対前年度 5億6,000万円 +3.7%)
特別会計予算	54億9,900万円 (対前年度 ▲3億7,350万円 ▲6.4%)
・国民健康保険特別会計	19億6,000万円
・介護保険特別会計	28億7,700万円
・電気事業特別会計	4,700万円
・芸北財産区特別会計	200万円
・診療所特別会計	1億7,500万円
・後期高齢者医療特別会計	4億3,800万円

令和8年度 当初予算の概要

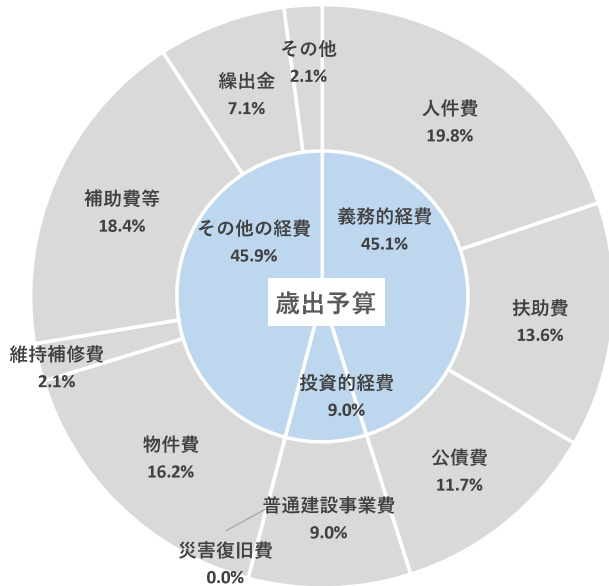
■一般会計当初予算 156億6,000万円（歳入）



自主財源	町税	30億6,092万円		
	その他	12億2,889万円		
	小計	42億8,981万円		
依存財源	地方交付税	58億5,000万円		
	地方譲与税・交付金	10億8,540万円		
	国庫支出金	20億9,224万円		
	県支出金	15億5,635万円		
	町債	7億8,620万円		
	小計	113億7,019万円		
合計		156億6,000万円		
			その他内訳	7.9%
			分担金及び負担金	0.2%
			使用料及び手数料	1.0%
			財産収入	0.3%
			寄附金	1.2%
			繰入金	3.4%
			繰越金	0.0%
			諸収入	1.8%

令和8年度 当初予算の概要

■一般会計当初予算 156億6,000万円（歳出）



義務的経費	人件費	31億1,008万円
	扶助費	21億2,364万円
	公債費	18億3,456万円
	小計	70億6,828万円
投資的経費	普通建設事業費	14億725万円
	災害復旧費	0万円
	小計	14億725万円
その他経費	物件費・維持補修費	28億6,702万円
	補助費等	28億8,051万円
	繰出金	11億1,385万円
	その他	3億2,309万円
	小計	71億8,447万円
合計		156億6,000万円

令和8年度 当初予算の主要施策

I 活力ある産業の創造と成長	予算額(万円)	担当課
・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払事業【継続】 ※県交付金	54,302	農林課
・林業振興対策事業(新たな森林の価値創造事業等)【拡充】 ※県交付金、森林環境譲与税	7,824	
・担い手育成総合支援事業【拡充】 ※国交付金	3,124	
・農村整備推進事業【継続】 ※県交付金、地方債	2,669	農地整備課
・千代田地域内工業団地危険木伐採事業【新規】	1,000	商工観光課

令和8年度 当初予算の主要施策

Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり	予算額(万円)	担当課
・火葬場管理運営事業【拡充】 ※使用料、地方債	4,350	環境生活課
・保育料、副食費無償化事業(9月から)【新規】 ※国交付金	2,024	こども家庭課
・小学校給食費無償化事業【新規】 ※国・県交付金	3,987	教育課
・豊平学園第2校舎改修事業【継続】 ※地方債	63,682	
・きたひろ宣伝部育成事業【新規】 ※団体助成金	200	まちづくり推進課

令和8年度 当初予算の主要施策

Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり	予算額(万円)	担当課
・舞ロード千代田改修事業【新規】 ※国交付金、地方債	7,034	商工観光課
・芸北オークガーデン改修事業【新規】 ※地方債	622	
・グリーンヒルおおあさ改修事業【継続】 ※地方債	28,255	
・大朝海洋センタープール改修事業【新規】 ※団体助成金、地方債	2,182	まちづくり推進課
・千代田運動公園温水プール改修事業【新規】 ※地方債	1,568	

令和8年度 当初予算の主要施策

Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出	予算額(万円)	担当課
・乳幼児等医療費支給事業【継続】 ※県補助金	4, 222	町民保健課
・予防接種事業【継続】	5, 622	
・健康診査事業(アピアランスケア事業等)【継続】 ※国・県補助金	4, 477	
・社会福祉協議会運営費補助事業【継続】	7, 218	福祉課
・自立支援給付事業【継続】 ※国・県負担金	59, 399	
・母子健康診査事業【拡充】 ※国・県補助金	1, 126	こども 家庭課

令和8年度 当初予算の主要施策

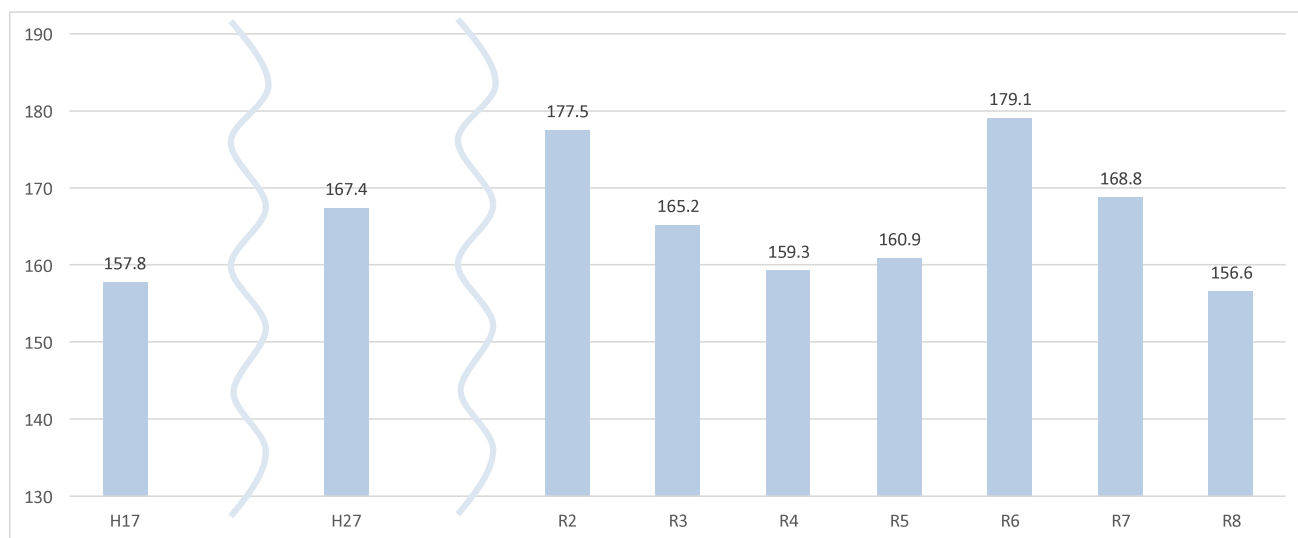
Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	予算額(万円)	担当課
・コミュニティホーム整備事業【継続】 ※団体助成金、地方債	6, 829	まちづくり 推進課
・DX加速化戦略推進事業【拡充】 ※地方債	729	総務課
・新エネルギー等普及啓発事業(脱炭素先行地域事業)【継続】 ※国交付金、地方債	43, 043	環境生活課
・消防団標準活動服購入事業【新規】 ※国交付金	1, 726	危機管理課
・地域防災計画策定事業【新規】	649	

令和8年度 当初予算の主要施策

V 住民のための行財政運営	予算額(万円)	担当課
・ふるさと寄附金事業【継続】	8,011	まちづくり 推進課
・地域づくり交付金事業【継続】	2,502	
・行政業務包括委託事業【拡充】	16,089	教育課
・長期総合計画策定事業【継続】	625	財政政策課
・町有施設解体撤去事業【継続】 ※地方債	498	福祉課

北広島町の財政状況(決算額の推移)

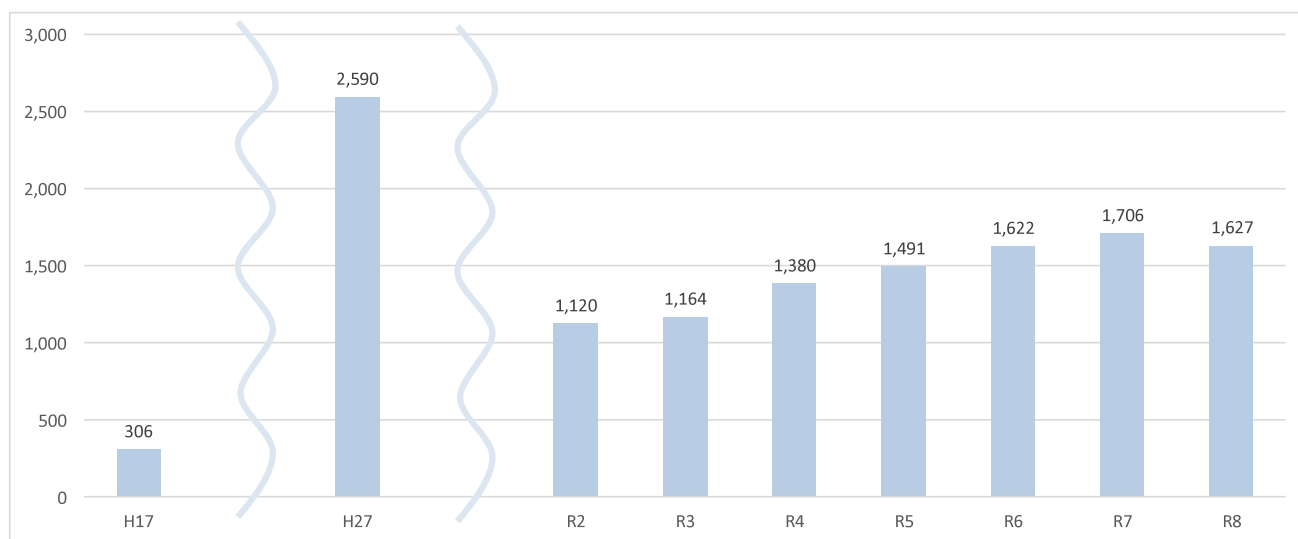
(単位:億円)



※H17～R6は決算額。R7は最終予算額。R8は当初予算額

北広島町の財政状況(財政調整基金の状況)

(単位:百万円)



※H16～R6は決算額。R7は最終予算見込額。R8は当初予算時見込額。

財政健全化の取り組み

デジタル化などの社会経済状況の変化を踏まえた事務事業の効率化に取り組んでいくとともに、引き続き内部管理経費の削減に努めます。

「公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、町が保有する公共施設の廃止や統合などを含めスリム化を図り、財政負担の軽減を図りながら行政サービスの維持を図っていきます。

投資的事業の削減や平準化による歳出抑制、公債費の低減を図っていきます。

令和8年度 北広島町地域活動・支援事業一覧

補助金名称	防犯灯設置補助金	北広島町自主防災組織補助金	北広島町避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業費補助金	がんばる地域応援補助金	コミュニティホーム整備費補助金
担当課	総務課	危機管理課	危機管理課	まちづくり推進課	まちづくり推進課
要 旨	地域住民の生活と安全を守るため、地域住民組織が設置する防犯灯の経費の一部を補助する。	災害に強い町づくりを推進するために、地域住民が自主的に設立した防災組織に対して、設立経費及び資器材購入に要する経費について補助する。	住民の早期避難を促すため、避難の呼びかけ体制の構築・実践に係る取組を行う自主防災組織に対して、補助金を交付する。	地域の課題を解決することや地域の特性を生かした魅力ある元気な地域づくりを推進するため、地域住民が主体的に企画立案し、地域振興活動に取組む地域に対して補助する。	新しいコミュニティづくりと魅力あるふるさとづくりを推進するため、地域住民自らが行うコミュニティホーム整備事業に要する経費に対し補助金を交付する。
補助対象経費	防犯灯の新設及びLEDへの転換に要する経費	①自主防災組織の設立経費 ②資器材購入経費	自主防災組織が、避難の呼びかけ体制の構築又はその実践と住民への周知を図るとともに、個人の避難行動計画(マイ・タイムライン等)を普及するために行う取組のうち、必要な事業の実施に係る経費。	①事業計画の策定経費 ②新たな地域振興活動経費	①建物の新築工事費 ②建物の増改築工事費(30万円以上) ③建物の維持補修及び同一敷地内の舗装工事費(30万円以上) ④建物の取得に要する経費及び当該建物の増改築又は維持補修に要する経費
補助金額	1灯につき5,000円を限度とし、予算の範囲内とする。	①自主防災組織の設立経費(10,000円+防災組織構成世帯数に200円を乗じた額)とし、予算の範囲内で交付。 ②資器材購入経費(50,000円+防災組織構成世帯に1,000円を乗じた額)とし、予算の範囲内。	補助対象事業に要した経費の総額とし、25,000円を上限とする。ただし、初年度の1回に限り、75,000円を限度として加算する。	1団体あたり1回に限り9万円(上限)とし、予算の範囲内。町長が必要と認めた場合は、複数回の交付をすることができる。	補助対象経費の2分の1とし、予算の範囲内。「上限」 ・新築工事 800万円 ・増改築及び維持補修工事 300万円、うち舗装にかかる経費部分 100万円 ・施設の取得経費 200万円
備 考		資器材購入費が補助金額を下回る場合は、資器材購入費の額が上限	事業費が補助金額を下回る場合は、事業費の額が上限		
8年度当初予算額(万円)	50	18	105	9	220

令和8年度 北広島町地域活動・支援事業一覧

補助金名称	資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業	結婚支援イベント補助金	森づくり事業 (交付金事業)	有害鳥獣対策 (被害防止・捕獲促進)	地域施工支援事業
担当課	環境生活課	こども家庭課	農林課	農林課	建設課
要 旨	廃棄物の減量化、再資源化を目的とし、リサイクル運動を行うことにより住民の環境意識の向上を図る。	少子化対策の一環として、独身者の結婚促進のため、結婚支援活動を開催する団体を支援する。	①里山林などの保全活用に関する取組を支援する。 ②緑と触れ合う場を活用した交流を促進する取組を支援する。	有害鳥獣による農作物などへの被害を防止するため、 ①耕作地への侵入を防止する ②有害獣捕獲を促進する取組を支援する。	国又は県の補助事業の対象とならない町道、農道、林道、里道、公共性の高い私道等の道路や橋梁及び公共性の高いかんがい施設の改良や修繕及び災害復旧や土地改良事業(暗渠排水のみ)並びに治山事業を行う地域・受益者等に対して、その要する経費の一部について補助金を交付、又は原材料の支給、並びに機械リース。
補助対象経費	ごみのリサイクル運動の経費	20歳以上の独身男女を集め、町内会場で婚活イベントを開催する団体に対する、飲食費や宿泊費を除く必要経費。	①里山林保全活用支援事業 森林整備活動に必要な経費、資材、器具購入費等 ②森林・林業体験活動支援事業 森林をテーマに実施する学習会や体験活動の運営費等	①有害獣被害防止事業 トタン・電気柵等の資材費(購入費:3万円超のもの) ②有害鳥獣捕獲促進事業 囲いわな(固定式)10万円以上 箱わな(移動式)5万円以上 小型箱わな5千円以上のわな購入費 ○狩猟免許取得に要する経費	①工事を業者委託または地域で施工する工事費。補助金については事業費10万円以上のものであること。 受益戸数が2戸以上であること(農地、土地改良、治山、ため池の廃止を除く)。 ②地元住民が直接実施する工事に要する原材料費。若しくは工事に係る機械のリース。 受益戸数が2戸以上であること(農地、治山、ため池の廃止を除く)。
補助金額	新聞・雑誌・紙バック等の古紙 アルミ缶 スチール缶 ペットボトル 衣類 びん類 廃食油 に対し1キログラムあたり7円の助成。	必要経費の100%以内。 1団体につき年間60万円を上限とし、予算の範囲内とする。	①、②共に 事業費の100%以内 限度額:50万円以内	①有害獣被害防止事業 補助率:10分の3以内 ②有害鳥獣捕獲促進事業 囲いわな(固定式) 補助率:10分の5以内 箱わな(移動式) 補助率:10分の5以内 小型箱わな 補助額:5千円/個 ○狩猟免許取得補助 補助額:1万円/人	1事業につき補助金は20万円、原材料費・機械リースは10万円を限度額とする。 (補助率) 道路・橋梁⇨工事費の5割 水路等(新設)⇨工事費の4割 水路等(災害)⇨工事費の5割 農地(災害)⇨工事費の5割 土地改良⇨工事費の4割 治山(災害)⇨工事費の5割
備 考				(補助限度額) ①有害獣被害防止事業 限度額:5万円(個人) 限度額:10万円(集落ぐるみ)※複数の農家で取組む場合を含む ②有害鳥獣捕獲促進事業 囲いわな(固定式) 限度額:10万円/基 箱わな(移動式) 限度額:5万円/基	※道路、橋梁は幅員が1.2m以上であること。 ※ため池は堤体開削の場合は受益戸数無し可。 ※土地改良は換地処分登記完了後3年を経過した日以降の耕地であること。
8年度 当初予算額 (万円)	235	72	1,700	500	580

令和 8 年度 各課からのお知らせ

広島県北広島町

■総務課	1
■危機管理課	7
■管財課	9
■まちづくり推進課	10
■税務課	11
■町民保健課	12
■環境生活課	14
■農林課	21
■農地整備課	22
■商工観光課	23
■教育委員会 教育課	26
■消防本部	34

【お知らせ・依頼事項】

行政区長の主な業務・報酬等につきましては次のとおりです。

地域との連携のため、ご協力をお願いします。

(1) 行政区長の主な業務内容

① 文書配布業務について

シルバー人材センターの受託員から配布文書が届く日（毎月第3金曜日）

4/17	5/15	6/19	7/17	8/21	9/18
10/16	11/20	12/18	1/15	2/19	3/19

前日の木曜日に、行政区ごとの袋詰め作業を行っています。

配布部数・回覧枚数の変更がある場合は、本庁総務課又は各支所住民係へ電話でお知らせください。

文書の持ち込みのための準備もありますので、第2金曜日までに連絡された場合は当該月から変更が可能です。

② 団体からの会費・募金等の集金について

合併前の旧4町で、役場が事務局をしている団体や公共的団体については、行政区を通じて会費・募金等を集金していただいていた実態がありました。

町民が相互に協力し、地域福祉を推進するという観点からも、「行政区長の設置に関する規則」の中で区長業務として位置付けさせていただいています。

また、会費・募金等の一部は、地域に分配され、地域活動支援に利用されていますので、今後も集金のご協力をお願いします。（区長会資料1ページに記載）

(2) 報酬・配布業務委託料

① 行政区長報酬

区分	年報酬額	四半期ごと支払額	源泉後
100世帯以上の行政区	85,000 円	21,250 円	20,600 円
10世帯以上100世帯未満〃	65,000 円	16,250 円	15,753 円
10世帯未満の行政区	55,000 円	13,750 円	13,329 円

支払日：支払日が土・日・祝日にあたるときはその前日

区分	支払日	区分	支払日
4～6 月分	R8. 6. 15	7～9 月分	R8. 9. 15
10～12 月分	R8. 12. 15	1～3 月分	R9. 3. 15

※口座振替依頼書に記入されている口座に振り込みます。

②行政文書配布業務委託料

委託料：1件2,400円／年

四半期（3か月）ごとに配布部数実績に応じて支払い。支払日が土・日・祝日にあたるときはその前日

区分	支払予定日	区分	支払予定日
4～6月分	R8.7.10	7～9月分	R8.10.9
10～12月分	R9.1.8	1～3月分	R9.4.9

※請求書に基づいて支払いをするため、お配りしています請求書（4～6月分）に記入・押印のうえ、返信用封筒で提出をお願いします。（5月7日までに）

（金額は入れないでください。訂正する場合は必ず訂正印を押してください。）

その他3枚は、7月の振込を確認後、口座振替先等を町で記入して7月の区長配布日に同封しますので、押印して提出をお願いします。

(3)行政区長名簿の外部提供

区長名簿については、個人情報保護等の観点から原則提供しないことが基本的な考え方ですが、学校、社会福祉協議会、シルバー人材センター、各地域協議会等の公的・公共的機関・団体等については、業務の性質上、各行政区長との関わりや通知・依頼事項もあるため、名前・住所・電話番号の提供についてご了解をお願いします。

その他、例えば、電柱移転工事や住宅建築、水利関係の確認等、民間事業者が工事をする場合、「関係行政区長に事前説明をするため名前を教えてほしい」と求められる場合が多く、名前と電話番号の提供についてご了解をお願いします。

提供を希望される場合は、個人情報外部提供申請書の提出が必要です。

営利団体に提供しないことはこれまでどおりです。

即時放送の登録手順

【 注 意 事 項 】

放送登録できる電話機はトーン式の電話に限ります。

黒電話やパルス式電話機からは登録が行えません。

切替器が付いている電話機の場合はトーン式に切り替えてください。

電話をかける。 (0 8 2 - 2 0 8 - 2 2 2 2)

* ボタンを押してください

入力



①暗証番号の入力 (番号3桁 と # を押す)

シャ-フ°



②地区番号の入力 (番号3桁 と # を押す)

シャ-フ°

※必ず3桁の番号と # を入力してください。

シャ-フ°

話す



③内容を話す。 (5分以内)

※ “ピー” という発信音の後にお話してください。

話終わったら④へ



入力



④録音確認 (0 と # を押す)

シャ-フ°



⑤登 録 (1 と # を押す)

シャ-フ°

⑥電話を切る。 (終 了)

※途中で電話を切った場合、
放送は行われません。

日時指定放送の登録手順

【 注 意 事 項 】

放送登録できる電話機はトーン式の電話に限ります。

黒電話やパルス式電話機からは登録が行えません。

切替器が付いている電話機の場合はトーン式に切り替えてください。

電話をかける。 (0 8 2 - 2 0 8 - 2 2 2 2)

* ボタンを押してください

入力



①暗証番号の入力 (番号3桁 と # を押す)

シャープ



②地区番号の入力 (番号3桁 と # を押す)

シャープ

※必ず3桁の番号と # を入力してください。

シャープ

話す



③内容を話す。 (5分以内)

※ “ピー” という発信音の後にお話してください。

話終わったら④へ



④録音確認 (0 と # を押す)

シャープ



⑤日時設定 (2 と * と 日時分と # を押す)

こめ

シャープ

例 : (2 * 0 8 1 7 3 0 #) = 8日17時30分



※登録日から最大28日後まで登録できます。

⑥登 録 (2 と # を押す)

シャープ

入力



⑦電話を切る。 (終 了)

※途中で電話を切った場合、
放送は行われません。

注 意 事 項

- ◆途中で電話を切った場合には、放送は行われません。
- ◆入力操作はガイダンス後、10秒以内に入力しないと電話が切れるようになっています。
- ◆暗証番号（3桁）を間違った場合は、一度電話を切ってやり直してください。
- ◆地区番号（3桁）を間違った場合は、電話を切らずに3回までやり直しが行えます。
（但し、「#」を押さないと10秒後に電話が切れます。）
- ◆日時指定登録は、登録を行う日から最大28日後まで登録できます。
（正しい入力でない場合には無効を伝えるガイダンスが流れます。）

【 日時入力の例 】

日にち	:	1日=01	／	15日=15
時間	:	午前9時=09	／	午後8時=20
分	:	00～59 まで ちょうどの場合は=00		

- ◆午前3時から5分間はメンテナンス中の時間帯のため登録をお避けください。

グループ告知放送の利用について

グループ放送は、地域行事等の自治・地域活動に関する放送を行うことができます。
自宅の電話から操作でき、N T T、I P 電話、携帯電話のどれでも可能です。

(黒電話等のパルス式電話機は対応していません)

簡単な操作で地域の方にお知らせを伝えることができるので、積極的な活用をお願いします。

1. グループ告知放送の申込み

- ①グループ告知放送利用申込書（別紙）を役場総務課へ提出してください。
- ②役場総務課から地区番号と暗証番号を通知します。

2. 放送の方法

別紙の登録手順書を参考にしてください。

3. 放送のきまり

きまりを守って160字以内で簡潔・明瞭に放送してください。

○放送してはならないもの

- ・ 私的な内容
- ・ 基本的人権を侵害する内容
- ・ 政治性のある内容又は選挙運動に関する内容
- ・ 広告放送など営利を目的とする内容
- ・ 宗教性のある内容又は迷信若しくは非科学的な内容
- ・ 社会問題についての主義主張に関する内容
- ・ 内容又は責任の所在が不明なもの
- ・ 青少年保護及び健全育成の観点から適切でない内容
- ・ 公序良俗に反する内容又はそのおそれのある内容

○放送内容原稿を、放送した日から2週間後までに役場総務課へ送付してください。
(様式は問いません)

4. 放送の時間帯

○定時放送時間帯以外の時間帯に利用してください。

注) 定時放送時間 朝 6時30分から

昼 12時30分から

夜 19時30分から

【目標】

『災害に備えた施設整備と地域体制強化』

【取組み】

- まちづくり出前講座（防災関係） ※申込書は町ホームページ内にあります。
防災に関する出前講座を希望される場合は、危機管理課にご相談下さい。
（内容：地域防災タイムライン、過去の災害状況、ハザードマップ、防災情報の取得等）

【お願い】

- 各個人や自主防災組織で出水期までに防災対策を行ってください。減災を図りましょう！
 - ①自宅周辺や地域の水路、河川の状況を観察し必要に応じて、清掃等を行ってください。
 - ②土嚢袋などを準備し、必要な場所に事前の対策をお願いします。
 - ③各地域毎の避難所開設・運営・閉鎖にご協力ください。
避難所開設などの状況は役場本庁（0826-72-2111）へ随時ご連絡ください。
 - ④地域の避難所開設、防災情報を地域単位で放送できます。
（自主防代表者の方へお伝えください。）
「ペーシング放送 082-208-2222 の活用について（総務課資料）」をご参照ください。
 - ⑤自主防災組織設立を検討されておられましたら、危機管理課にご相談ください。
→自主防災組織 R7.3.31 現在 65 組織（組織率 81.65%）

【お知らせ】

- 気象の警報などが大きく変わります。

	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮	=避難情報等=
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	⇒ 緊急安全確保
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	⇒ 避難指示
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	⇒ 高齢者等避難
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	⇒ 気象台が発表する情報
警戒レベル 1	早期注意情報				⇒ 気象台が発表する情報

POINT! 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

POINT! 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

POINT! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

- ・（旧）大雨警報→（新）レベル3 大雨警報
- ・（旧）土砂災害警戒情報
→（新）レベル4 土砂災害危険警報

- ・（旧）洪水警報
→（新）レベル3 氾濫警報（洪水予報河川）
→（新）レベル3 大雨警報（上記以外河川）

- ・線状降水帯の発生などは、気象防災速報として発表します。
（旧）顕著な大雨に関する気象情報
→（新）気象防災速報（線状降水帯発生）
（旧）記録的短時間大雨情報
→（新）気象防災速報（記録的短時間大雨）

●とるべき行動

警戒レベル 1… <u>早期注意情報</u>	災害への心構えを一段高める
警戒レベル 2… <u>注 意 報</u>	ハザードマップ等で災害リスクを再確認する。 避難情報の把握手段を再確認する。
警戒レベル 3… <u>警 報</u> (相当)	避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する。 高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
警戒レベル 4… <u>危 険 警 報</u> (相当)	危険な場所から全員避難する。 ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
警戒レベル 5… <u>特 別 警 報</u> (相当)	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 今いる場所よりも安全な場所へ直地に移動等する。

【避難所生活の改善とエネルギー・通信の自立化について】

避難生活環境問題の改善に向け、避難所のQOL（Quality of Life：生活の質）向上と、災害に強い自立型のエネルギー・通信体制の構築を図るため、国の交付金を活用して整備します。

●避難環境の改善による備品購入（個数は予定数）

プライベートテント（50 台）、簡易ベッド（60 台）、移動式スポットエアコン（12 台）
ヒーター兼冷却ファン（12 台）

●エネルギー・通信の自立化

①電気自動車（1 台）

動く蓄電池車として導入し、避難所への電力供給体制を構築します。

②蓄電池（1 台）・ソーラーパネル（1 台）・衛星通信システム（1 台）

通信が遮断された時に、電力をソーラーパネルから供給し蓄電したエネルギーを使い、衛星通信システムを活用することで通信手段を確保します。

【避難行動要支援の取組みについて】

災害時に自力で避難することが困難な方の避難支援をする取組みをしています。

困難な方の個別避難計画を作成し、避難支援者の方と一緒に安全な場所に避難していただき、避難先でも支援をしていただくという取組みです。令和 7 年度は 23 名の個別避難計画を作成しました。支援者の方について町からお願いすることがあるかもしれません。その際はご協力ください。ただし、災害時は支援者も被害にあい、支援活動ができないこともあります。ご自身やご家族の安全を最優先していただき、支援者が行う避難支援はできる範囲でご協力ください。

【消防団員募集について】

消防団員の退職者数に新入団員数が追い付かず、消防団員の総数は年々減少しています。高齢化した団員の退職増や新入団員の減少が考えられますが、地域の消火活動や行方不明者の捜索など、地域を守る活動に支障をきたすことが考えられます。皆さまの地域で消防団員に推薦できる方がおられたらお近くの消防団か危機管理課（0826-72-7355）までご連絡をお願いします。

📞 危機管理課からのお願い

米軍機低空飛行の目撃情報をお寄せください。公式 LINE のメニューから通報できます。国等に対する低空飛行訓練の中止要請等の資料として活用しています。

（参考：目撃情報 R7 年度 199 回、R6 年度 218 回）

【令和 8 年度 主要事業】

今年度は、千代田地域の南方地区（畑・秋近）、本地地区（高頭）、大朝地域の岩戸地区（大仙）において調査を開始する予定です。

また、昨年度から継続して、千代田地域の南方地区（次郎丸）、寺原地区（小谷）、大朝地域の岩戸地区（東山）において地籍調査事業を実施します。

なお、今年度からは、リモートセンシング（航空測量を用いた地籍調査手法）及び森林境界明確化事業を活用した地籍調査事業を導入します。

【依頼事項】

○ 地籍調査事業推進のお願い

現在、令和 9 年度以降に実施する地籍調査対象地区の選定作業を進めています。

この地籍調査は、土地の境界を明確にできるだけでなく、災害復旧や公共事業を迅速に進めるうえでも大きな効果があります。

このため、地籍調査が完了していない地区の皆さまには、事業実施に向けたご要望・ご協力をお願いしています。

【地籍調査の条件】

- ① 過去に地籍調査を実施していない地区であること。
- ② 北広島町及び広島県のホームページに掲載されている「北広島町洪水・土砂災害ハザードマップ」において、調査対象地区の字の一部が災害警戒区域に含まれていること。
(※現在、災害警戒区域以外の山林は、国の予算認定が困難な状況です。)
- ③ 山林に精通し、調査に協力いただける地籍調査推進員を 10 名程度選出していただけること。
- ④ 地籍調査は、事業開始から登記完了まで約 3～4 年を要することをご理解いただけること。

【事業採択】

- ① 上記【条件】に該当し、かつ事業の実施が可能であると判断した地区を採択します。
- ② 国及び県の予算状況により、着手順位を決定します。

【資料】

地 域	面 積	調査対象面積	調査済面積	進 捗 率
芸 北	253.63	244.57	244.57	100.0 %
豊 平	130.66	130.35	124.22	95.3 %
大 朝	90.50	90.28	59.71	66.1 %
千 代 田	171.45	171.36	56.97	33.2 %
計	646.24	636.56	485.47	76.3 %

部活動型町民 PR チーム「きたひろ宣伝部」育成事業について

1 趣旨/コンセプト

行政・学生・メディアなど、世代や生活の場を超えた人が協働して、住民を主役とする「ひと・こと・ところ」を取材・発信する部活動型プロモーションチームを立ち上げ、住民目線による魅力発信により、ファンや移住者を増やすまちの魅力の可視化及びプロモーション人材育成の事業に取り組む。

2 事業の概要

「きたひろ宣伝部員」を公募し、執筆や写真撮影、SNS 運用の基本を学ぶ研修講座を提供する。その後、北広島町の公式 SNS や移住ガイドブックなどへの記事執筆を依頼する。

提供のあった記事については、まちづくり推進課での投稿後、地元タウン誌のプロ編集者や「きたひろ宣伝部マネージャー」による月例レビューを行い、宣伝部員のモチベーション及びスキルの向上を図る。



3 きたひろ宣伝部員について【応募締め切り：令和8年4月27日（月）】

北広島町内に在住/在勤する 18 歳～49 歳までの人で、毎月 1 本の SNS 投稿記事の作成を目安に活動できる人（5 人程度）を想定。

4 情報発信のターゲット

広島市や福山市、近隣県の都市部に在住する旅行や食、文化などに興味を持つ活動的な 30～45 歳の子育て世代の女性

5 依頼事項

- 「きたひろ宣伝部員」の募集について、各地域内への情報提供をお願いします。
- 「きたひろ宣伝部員」が各地域の見どころなどを取材しますので、取材協力の申し出があった場合等ご協力をお願いします。

令和8年度北広島町 町税等の納期

年	月	納期限		町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
		月日	曜日					
令和8年	4						(4月年金特徴)	(4月年金特徴)
	5	6月1日	(月)		1期	全期		
	6	6月30日	(火)	1期			(6月年金特徴)	(6月年金特徴)
	7	7月31日	(金)		2期		1期(普徴)	1期(普徴)
	8	8月31日	(月)	2期			2期(普徴) (8月年金特徴)	2期(普徴) (8月年金特徴)
	9	9月30日	(水)		3期		3期(普徴)	3期(普徴)
	10	11月2日	(月)	3期			4期(普徴) (10月年金特徴)	4期(普徴) (10月年金特徴)
	11	11月30日	(月)		4期		5期(普徴)	5期(普徴)
	12	12月25日	(金)				6期(普徴) (12月年金特徴)	6期(普徴) (12月年金特徴)
令和9年	1	2月1日	(月)	4期			7期(普徴)	7期(普徴)
	2	3月1日	(月)				8期(普徴) (2月年金特徴)	8期(普徴) (2月年金特徴)
	3	3月31日	(水)				9期(普徴)	

* 普徴(普通徴収) : 口座振替又は納付書払い * 特徴(特別徴収) : 年金からの天引き

町税や使用料などの納付

① 口座振替による納付

本庁・各支所または町内の金融機関に備え付けの申込用紙に記入し、振替希望の金融機関で手続きをしてください。

② コンビニ納付

納付書にバーコードが印刷されている場合に納付できます。(1件30万円以下に限る)

③ スマートフォン決済アプリによる納付

・納付書のバーコードを利用する場合・・・PayPay・PayBのみ利用可能

※納付書のQRコードを利用する場合・・・上記以外のアプリでも利用可能

※地方税お支払いサイトを利用する場合・・・クレジットカード、ネットバンキング
なども利用可能

ただし、※の納付方法は、個人住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税のみ、
利用できます。

○ 詳細は、税務課(☎0826-72-7351)へお問い合わせいただくか、北広島町HP
に掲載の【町税や使用料などの納付】の項目をご覧ください。

【令和8年度主要事業】

○消費生活・法律・弁護士相談所のお知らせ

消費生活上の問題や法律問題等について、専門の相談員等が無料で相談に応じます。

		消費生活相談室				法律相談所(予約制)		弁護士相談所(予約制)	
相談員		消費生活相談員				司法書士		弁護士	
開設時間		10:00～16:00				13:00～16:00		9:30～12:00	
		開設日				開設日		開設日	会場
令和8年	4月	2	9	16	23	2	16		
	5月	7	14	21	28	7	21	28	人権・生活総合相談センター
	6月	4	11	18	25	4	18		
	7月	2	9	16	23	2	16	23	芸北文化ホール
	8月	6		20	27	6	20		
	9月	3	10	17	24	3	17	24	役場 大朝支所
	10月	1	8	15	22	1	15		
	11月	5	12	19	26	5	19	26	豊平地域づくりセンター
	12月	3	10	17	24	3	17		
令和9年	1月	7	14	21	28	7	21	28	人権・生活総合相談センター
	2月	4		18	25	4	18		
	3月	4	11	18	25	4	18	25	人権・生活総合相談センター
相談会場		北広島町人権・生活総合相談センター						上記の会場となります	

※消費生活相談は、電話での相談もできます。(木曜日) 専用電話 (0826) 72-5571

※法律相談・弁護士相談は、事前予約が必要になります。

下記のセンターに電話等で予約いただくか、
北広島町公式LINE から予約をお願いします。

相談・予約等に関するお問合せ先
北広島町人権・生活総合相談センター
☎ (0826) 72-5020

○一日年金相談所及び納付相談所のお知らせ

開催日	備考
令和8年5月28日(木)	・相談内容 国民年金や厚生年金、遺族年金、障害年金に関する こと 国民年金保険料の集合徴収に関する こと ・相談員 社会保険労務士等
7月23日(木)	
9月24日(木)	
11月26日(木)	
令和9年1月28日(木)	
3月25日(木)	

※会場は全て本庁で、予約が必要です。町民保健課 住民係(72-7353)に連絡をお願いします。

○健診のお知らせ

今年度の健診の申込みを開始しています。申込方法は、

- ・予約専用電話 050-3647-9559 平日9時～17時
- ・インターネット予約（24時間可）
- ・窓口での直接申込 平日8時30分～17時15分
- ・集団健診は、春6月2日～6月6日、7月10日、

秋10月6日～10月10日の間、実施します。

・医療機関健診は、令和9年3月31日までの期間、ご都合に合わせて特定健診（基本健診）、がん検診が受けられます。申込の受付は令和8年12月31日までです。

・年に1回、定期的に健診を受けてご自身の生活習慣を見直し、健康管理に努めましょう。



きたひろ健診
WEB予約サイト
QRコード

【令和8年度主要事業等】

1 火葬場の集約と町外火葬場利用について

令和8年度4月1日から、浄寿苑（芸北）と光寿苑（豊平）を閉鎖し、慈光苑（千代田）の1か所になりました。

（1）慈光苑（千代田）の利用について

火葬許可申請を役場窓口（本庁・支所）に提出してください。町内全域からご利用できます。待合室を利用される方は、手続きの際にお申し出ください。

（2）千風苑（安芸太田町）の利用に係る補助について

慈光苑（千代田）の利用が遠くなる方については、千風苑（安芸太田町）を利用された際に、町内火葬場と同額になるように補助します。

千風苑を利用される場合の手続きの流れと補助金申請については、別添のご案内を御覧ください。

（3）浄寿苑（芸北）の解体について

令和8年度中に解体します。（予定 6月頃～解体設計、12月頃～工事）

2 省エネ家電設置補助金について

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、国の交付金を活用し、住宅の空調機器（エアコン）及び冷蔵庫のほか、クールシェアとしても活用可能な集会所等へのエアコン導入に対して補助します。令和8年1月30日購入分からで、集会所も対象となります。（別添チラシ）

（1）対象機器

エアコン（高効率空調器）、冷蔵庫

（2）対象者

北広島町に住民登録がある人、自治会等の住民団体

（3）補助の内容

補助対象機器		住 宅	集会所等
エアコン(高効率空調機器)	補助率 補助額	補助率 1/3 上限 10万円/件	補助率 1/2 上限 20万円/件
	条件※	●省エネ基準達成率（2027）が100%以上	
電気冷蔵庫	補助率 補助額	補助率 1/3 上限 5万円/件	—
	条件※	●省エネ基準達成率（2021）が100%以上 ●取得価格が10万円（税抜）以上	

（4）申込受付

令和8年4月27日～令和9年1月28日まで ※予算額に到達次第終了

3. 北広島町 TNR 補助金について

令和6年度から、飼い主のいない猫（野良猫）の繁殖を抑制し、周囲に対する危害または迷惑を未然に防止するため「TNR活動」を行う個人、行政区等の団体に、手術に要する費用の一部（猫1匹につき、上限5,000円）を補助しており、継続して実施します。（別紙チラシ）

4. 資源ごみリサイクルについて

（1）資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動について

古紙、アルミ缶、スチール缶等、地域の団体が定期的に回収した資源ごみの量に応じて助成金を交付しています。（別添チラシ）

（2）地域の回収ステーション（資源ごみ分別拠点回収モデル事業）について

地域の団体が、資源ごみ分別拠点回収モデル事業により回収ステーションを設置しています。どなたでも利用できますが、管理者の指示に従い、正しく分別して利用してください。

■どなたでも利用できる回収ステーション

設置場所	回収しているもの
北広島町役場庁舎裏駐車場	古紙、アルミ缶、スチール缶、ビン
北広島町役場豊平支所駐車場	古紙、アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル
豊平学園体育館前	古紙、アルミ缶、スチール缶
芸北中学校駐輪場	古紙、アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル
広島新庄学園	古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル

※古紙（新聞、雑誌、段ボール等）は束ねて、ビンやカン、ペットボトルは中を出して洗ってください。

（3）小型家電、乾電池等の引き取りについて

役場本庁、支所窓口では、小型家電（テレビ等の家電4品目以外）や乾電池、ボタン電池、小型充電式電池（リチウムイオン電池等）、使い捨てライターを引き取っています。

引き取り場所	回収しているもの
北広島町役場本庁 アトリウム内	【小型家電】 ノートパソコン、プリンター、ラジオ、CDプレーヤー、携帯電話、FAX、カメラ、ゲーム機、ドライヤー、電卓、電子式ヘルスメーター、電気アイロン等 【電池等】 乾電池、ボタン電池、小型充電式電池（リチウムイオン電池等）、使い捨てライター
芸北支所 住民係付近	
大朝支所 ロビー内	
豊平支所 ロビー内	

※回収BOXの投入口に入らない家電は、粗大ごみ若しくは燃えないごみとして、ごみステーション又はきれいセンターに持ち込みしてください。

町外火葬場利用について

町内の火葬場は、令和8年4月から浄寿苑（芸北）と光寿苑（豊平）を閉鎖し、慈光苑（千代田）の1カ所となります。火葬場の集約に伴う利用負担を減らすため、安芸太田火葬場（以下「千風苑」という。）を利用された際に、町内の火葬料金と同額となるように補助をします。

【対象地域】

町内全域

【対象】

亡くなった方が町民（町内に住所を有する方）であり、北広島町内で葬儀などを行い、北広島町の霊きゅう車を利用して千風苑を利用した場合が対象になります。

【補助金額】

安芸太田町火葬場使用料と北広島町火葬場使用料との差額が補助金額となります。

（火葬場使用料は変更となることがあります。）

○火葬場使用料(R8.3現在)

区分		安芸太田町(町外)	北広島町	差 額
死体の火葬 (1体につき)	12歳以上の者	60,000円	28,000円	32,000円
	12歳未満の者	50,000円	23,000円	27,000円
	死胎児	30,000円	18,000円	12,000円

※補助金は火葬後の申請となりますので、当日は全額自己負担となります。

【その他】

- ・安芸太田町で届出をされた際に、町内放送が必要な場合は、必ず申請者が北広島町へ電話等で連絡してください。
- ・千風苑で利用者が持参するもののうち「ろうそく・線香・抹香」は北広島町で用意します。

***流れを裏面に記載しております**

(問い合わせ先)

〒731-1595

北広島町有田1234番地

北広島町 環境生活課 環境管理係

Tel 0826-72-7365 (直通)

0826-72-2111 (代表)

千風苑を利用する場合の手続きの流れ

①死亡届の提出（死亡を知った日から7日以内）

- 提出先：北広島町役場町民保健課・各支所住民係
又は安芸太田町役場本庁税務住民課
〒731-3810 山県郡安芸太田町大字戸河内784-1
- 持参するもの：死亡診断書、申請人の印鑑

②火葬場使用許可申請書の提出（火葬場予約）

- 提出先：安芸太田町役場本庁税務住民課
- 受付時間（土日祝日含む）
翌日に火葬を希望する場合 15時まで
翌々日の火葬を希望する場合 17時まで
- 持参するもの：火葬許可証、申請人の印鑑

③火葬場使用料の支払い（火葬当日）

- 提出先：安芸太田町火葬場千風苑
〒731-3821 山県郡安芸太田町大字土居670-4
- 必要なもの：火葬許可証、火葬場使用許可証
火葬場使用料金

④補助金の申請（火葬後60日以内）

- 提出先：北広島町役場環境生活課・各支所住民係
- 持参するもの：火葬許可証の写し
千風苑使用料領収書の写し
印鑑（申請者と振込先口座名義人が違う場合）



エアコン・冷蔵庫の購入支援、やります。

北広島町では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、住民や住民団体が省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を導入する費用を支援します。

受付期間：令和8年4月27日～令和9年1月28日まで
対象期間：令和8年1月30日～令和9年1月28日までに
購入及び設置が完了したもの
※予算額に到達次第終了します。

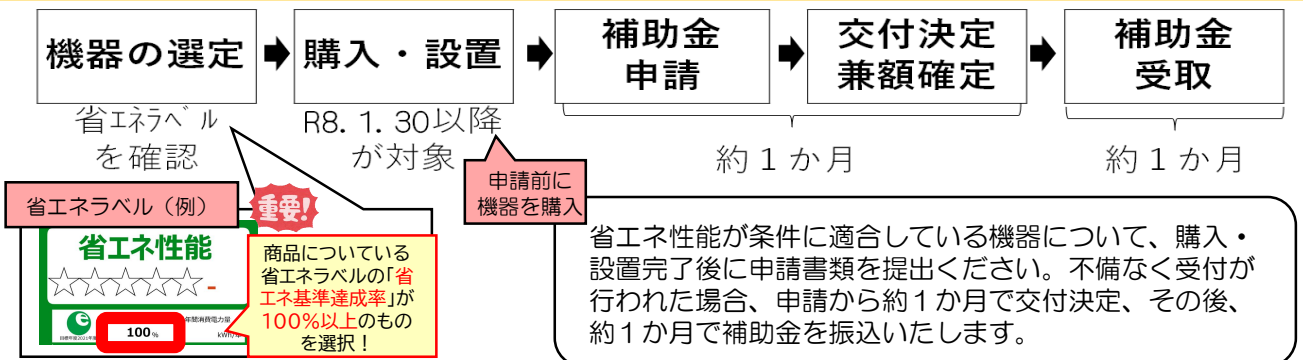
補助対象機器		住 宅	集会所等
エアコン (高効率 空調機器) 	補助率 補助額	補助率 1/3 上限 10万円/件	補助率 1/2 上限 20万円/件
	条件※	●省エネ基準達成率（2027）が100%以上	
電気冷蔵庫 	補助率 補助額	補助率 1/3 上限 5万円/件	—
	条件※	●省エネ基準達成率（2021）が100%以上 ●取得価格が10万円（税抜）以上	

※このほか、補助の条件の詳細は町ホームページ等でご確認ください。

補助の要件(例)

- ① 北広島町に住民登録がある住民又は自治会等の住民団体（法人格の有無を問わない）が購入したもの。
- ② 設置する場所は、居住する住宅又は集会施設等（多数の人が集う部屋に限る）であること。
- ③ 町内の店舗で購入・設置した新品であること（インターネット販売で購入したものは対象外）。
- ④ 町税その他町の徴収金の滞納がないこと。
- ⑤ 申請者が、広島県暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団関係者でないこと。
- ⑥ 国、県など他の補助金を受けていないこと。

補助金受取までの流れ(標準)



申請・問い合わせ先

〒731-1595 北広島町有田1234番地 北広島町役場4階
北広島町省エネ家電設置補助金事務局
(環境生活課ゼロカーボン推進室／(一社)北広島町地域エネルギー会社)
TEL：080-8159-5229(直通)
E-mail：enecon@town.kitahiroshima.lg.jp

北広島町ホームページ
申請書類はこちらから
ダウンロードできます



北広島町 T N R 補助金

ー 北広島町 T N R 活動にかかる猫不妊及び去勢手術費補助事業 ー

飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、周囲に対する危害または迷惑を未然に防止するとともに、不幸な野良猫の数を減らし、人と動物が共生できるまちづくりを目指します。

※ **T N R とは**…野良猫の繁殖を抑え、数を減らすことを目的に、猫を T (トラップ) 捕まえて・N (ニューター) 不妊去勢手術を行い・R (リターン) 元に戻す活動です。

○対 象：**飼い主のいない猫の不妊去勢手術費**

飼い主のいない猫であることの確認（近隣への聞き取り等）は申請者に行っていただきます。

○申請者：北広島町に住民登録がある**個人** 北広島町に本拠を置く**住民団体**

○補助額：**最大 5 千円**（手術を受けた猫 1 匹につき） 予算限度額に達した時点で受付を終了します。

○手続き：**手術前に申請が必要**です。 事前に北広島町環境生活課環境管理係まで お問い合わせください。

○申請書類：申請書（様式第 1 号）・誓約書（様式第 2 号） 添付書類（手術する猫の写真・生息区域の位置図）等

○受付期間：**4 月 1 日～**



↓ 補助金の詳細はこちら（町の HP）



【お問い合わせ先】
北広島町
環境生活課環境管理係
TEL：0826-72-7365

※猫は正しく飼いましょう。

不妊去勢手術を行い、迷子になっても大丈夫なよう**首輪をつけ**て、**屋内で**飼いましょう。

ごみを資源に！地域の宝に！～みんなで創る「ごみゼロのまち」～

資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動

北広島町では、リサイクル意識の向上、ごみの減量化を図ることを目的に、「資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業」を展開しています。事前に登録された団体が集めた資源ごみの量に応じて、助成金を交付しています。

古紙、アルミ缶、スチール缶などを団体に集めてリサイクルすれば団体の活動資金となり、ご家庭で使用する指定ごみ袋がなくなります。

家庭ごみを資源にし、ごみを減らして、「ごみゼロのまち」北広島町を目指しましょう！

対象期間

令和8年4月から令和9年3月

対象団体

行政区、子ども会、女性会、PTA、振興会、などの住民団体

対象品目

- ◎古紙（新聞・雑誌・ダンボール等・ざつ紙）
- ◎アルミ缶 ◎スチール缶 ◎ペットボトル ◎衣類
- ◎廃食油 ◎びん類



助成金額

団体が集めた資源ごみを回収業者へ引き渡し、業者の発行した計量伝票の重量に、

1kgにつき7円を乗じて得た額を助成します。

（助成金額 ＝ 資源ごみの量(kg) × 7円(計量伝票の1キログラム未満の重量は切り捨てる）

あわせて、

地域の皆様が資源ごみを分別して出せる拠点を設置管理できる団体を募集しています！
（資源ごみ分別拠点回収モデル事業）

■対象団体

回収コンテナの設置、および管理をしていただける団体

（設置場所については、団体でご用意していただくか、町有地等の活用となりますのでご相談ください）

■対象品目

資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業と同じ（回収品目についてはご相談ください。）

■補助について

- ・資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業により（7円/kg）を交付します。
- ・必要資材を提供します。（分別用コンテナ・分別標識など、ご相談ください。）

■活動団体（令和7年度末現在）

- ・特定非営利活動法人 INE OASA ・社会福祉法人みぶ福祉会（びいばぶ） ・小木次部落
- ・阿坂資源ゴミ回収グループ ・川小田結いの里づくりの会 ・琴庄親和会 ・芸北中学校生徒会
- ・広島新庄学園生徒会 ・豊平学園児童生徒会

【令和8年度主要事業等】

1 農畜産物ブランド化の推進

(1) 日本一美味しいお米コンテスト・第5回全日本お米グランプリ in 北広島町開催事業

【開催目的】

古くから稲作文化が息づくこの北広島町で、全国規模のお米グランプリを開催し、全国の米生産者が交流を通じて切磋琢磨しあえる場を創造するとともに、生産した米の品質を競う場を創出し、良質米の生産に取り組む意欲の向上を図ることにより、国内産米の品質を底上げし、米の消費拡大を図るとともに、生産者と消費者の思いを繋ぎ合わせ、消費者に安心・安全な美味しいお米を提供していくことを目的としています。

【大会スケジュール等（予定）】

○応募申込等	8/1～9/5
	機械審査部門 先着 500 点
	食味審査部門 先着 200 点
○機械審査（1次審査）	10月中旬～10月下旬
○食味審査（1次審査）	10月中旬～11月上旬
○機械・食味審査 （2次審査）	11月上旬～11月中旬
○最終審査	12/6（日）北広島町まちづくりセンター
○表彰等	グランプリ、準グランプリ、金賞、 銀賞、表彰米の販売等



【その他】

第4回大会における町内産米受賞結果（令和7年12月7日開催）

- ・金賞3点（コシヒカリ・いのちの壺）、銀賞2点（コシヒカリ）
- ・大会開催と合わせて、北広島町産米のPR等の「北広島町お米発信プロジェクト」の取組により、「米どころ北広島町」の取組を進めています。

2 農業を支える基盤づくり

(1) 鳥獣対策専門員（フィールドアドバイザー）について

氏 名：工藤 悠太「（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称 テゴス）職員」

【鳥獣対策専門員の業務（マネージメントとコーディネート）】

- ①寄せない：研修会等の開催（地域住民等に対する鳥獣対策の説明・提案等）
- ②いれない：侵入防護柵の設置及び維持管理の助言、地域住民等に対する被害対策の支援
- ③捕まえる：捕獲班への委託・連携等
- ※各地域で鳥獣対策の研修、防護柵の設置等の相談・指導等の要望がある場合は、農林課又は各支所産業建設係までお問合せください。

(2) ウッドチップper貸出事業について

里山整備等の森林の保全活動等における林地残材の処理（枝葉及び竹をチップ化処理等）に利用する場合、小型ウッドチップperの貸出を行います。

【貸出機械】

クローラ自走式、処理可能径（最大14cm）、軽トラでの運搬可能
※保管場所 千代田地域（本地）、大朝支所

【貸出手続きについて】

- ①農林課へ事前相談⇒②利用申込（2週間前に申込）⇒③決定通知⇒④貸出（最大2週間）⇒⑤返却（清掃及び燃料「レギュラーガソリン」満タンで返却）
- ※使用料は無料です。貸出後異常が発生した場合、修繕費用を負担いただく場合があります。希望がある場合は、農林課までお問合せください。

【令和8年度主要事業】

(1) 再圃場整備事業（第2次圃場整備事業）について

北広島町内の圃場整備は昭和50年代～平成10年頃迄を中心に進められ、圃場整備から約50～30年が経過しています。現在の農業は、耕作放棄地の増加や農業者の高齢化、農業用排水施設の老朽化などで農地の維持が困難になっています。

こうした「今後の農業をどうしていくのか」の問題について、「農地をどう守っていくのか」、「担い手のあり方をどうするのか」、「経営をどうしていくのか」を再圃場整備を行うとともに組織運営・経営を改善し、持続可能な農業と地域を育てていく事業です。

(2) 再圃場整備事業の内容について

1. 事業概要（※農林水産省の農業構造転換集中期間＝R7～11年度）

※共通事項1；事業割合 国62.5%、県32.5%、町5%、受益者0%

※共通事項2；農地中間管理機構へ5ha以上の集積が必要

①農地中間管理機構関連農地整備事業

ア) 一般型…現在、担い手への集積が80%未満の地域

・収益性の向上（販売額の20%以上の向上または生産コスト20%縮減）

イ) 省力整備型…現在、担い手への集積が80%以上の地域

・保全コスト（草刈、水路の泥上げ等）の20%以上削減（労務費縮減）

②農業競争力強化農地整備事業

ウ) 中山間地域型…事業完了後、5年以内に集積率80%以上

2. 実施主体 広島県（西部農林水産事務所 農村整備第二課）

3. 事業内容

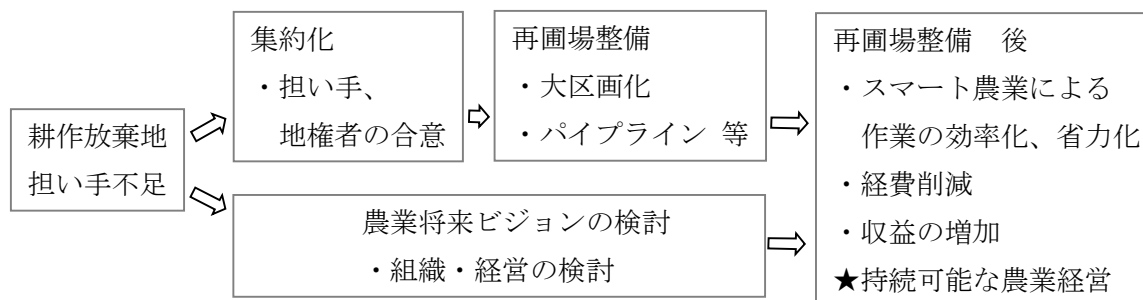
①農地の大区画化・区画整理、②暗渠排水、③土層改良、④客土

⑤農業用排水施設（パイプライン、自動給水システム）

⑥情報通信環境整備（通信基地局、情報通信技術の活用） 等

4. 圃場整備後の組織運営・経営

工事と同時並行で地域の農業将来ビジョンの検討も行い、農事組合法人から人を雇用できる組織（株式会社等）への移行及び、若い人材へバトンタッチを図ります。



農山村体験推進事業

令和8年度は、現時点で広島県内小学校の体験活動9校、国内の修学旅行15校、インバウンド1団体の受け入れを予定しています。

本町の自然豊かな農山村生活体験を通じて健全な青少年の育成に寄与すると共に、受け入れ地域の元気づくり、地域経済の活性化に取り組みます。

《依頼事項》

コロナ禍以降、家庭状況の変化や高齢化の影響により、民泊受入家庭数は減少傾向にあり、登録家庭数の確保に努めています。

教育民泊の受入を始めるにあたり、新たな投資は特に必要なく、既存の環境で受け入れが可能です。

また、新たに民泊を受け入れたご家庭からは「子供たちと過ごすことで元気をもらえた」という声も寄せられています。子供たちとの交流は、地域に活気が生まれる貴重な機会となっていますので、この取り組みを支えていただくためにも、ぜひ受入家庭としてのご登録にご理解とご協力をお願いいたします。

また、詳しい説明をお聞きになりたい場合は、お気軽に商工観光課又は観光協会へお問い合わせください。

併せて、本年度も多くの児童、生徒の受け入れを行います。地域の皆様にも歓迎していただきますようご理解とご協力をお願いします。

《資 料》

【山海島体験活動（県内小学生）】

NO	種 別	学校数	児童数	泊数	受入期間
1	町内小学校	7校	110人	2泊3日	7/22～8/28
2	町外小学校	2校	40人	2泊3日	7/29～2/5
	合 計	9校	150人		

【体験型修学旅行（県外からの受入）】

No	種別	地域	生徒数	泊数	受入期間
1	小学校 1校	大阪	100人	1泊2日	5/18～5/19
2	中学校 7校	東京・兵庫・大阪	593人	1泊2日	5/13～9/25
3	高校 5校	愛知・東京	625人	1泊2日	5/13～12/10
4	高校 2校	神奈川・埼玉	446人	2泊3日	9/29～11/11
計	15校		1,319人		

【訪日教育旅行（海外からの受入）】

1団体（台湾） 25人 2泊3日 7/3～7/5

※令和8年4月1日現在の予定です。

北広島町物価高騰対策地域商品券

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業



国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した物価高騰対応として、町内の対象店舗で使える商品券を配布します。



詳細は町ホームページへ

概要

対象者 2026年2月1日時点で北広島町の住民基本台帳に登録されている人

金額 1人あたり10,000円分（1,000円×10枚）

種類 北広島町物価高騰対策地域商品券

※おつりは出ません。
 ※紛失や盗難に対して町や事業受託者は一切の責任は負わず、再交付も行いません。
 ※現金との引換は行いません。
 ※他の金券の購入など支払いの対象外になるものがあります。

使用期限 2026年9月30日（水）

配布方法 世帯主宛に世帯人数分をゆうパックで送付

配布時期 2026年5月ごろ（順次発送予定）
 ※配達期間は地域によって異なります。
 ※不審な電話に注意してください。商品券配布に関して役場から電話で口座番号の聴き取り等しません。

問い合わせ 商品券に関する問い合わせは、専用のコールセンターへ
☎0826-72-2280
 開設時間：8:30～20:00（土日祝含）設置期間：4月15日～10月31日

使用可能店舗 裏面を参照（初回申請分のみ掲載。最新情報は町ホームページを確認）

使用可能店舗一覧（五十音順）※初回申請分

芸北地域

あるぺん屋・八幡高原酒造、オカダ、かりお茶屋、芸北オークガーデン、芸北ドルチェ

芸北ギフトショップ秀和、芸北そうさんカフェ、芸北プロパン不二屋、芸北モータース、げいほく薬局

近藤商店、斎藤商会、ジュンテンドー芸北店、大仙、田中石油店、藤堂木工所、栃藪建設、中佐屋雄鹿原SS

藤原モータース、ますだ屋、美和建設、民宿かみおか、やまびこ、やまぶき、横畑工務店

大朝地域

天意の里ハーブガーデン、味の店清水屋、宇川商店、Excelそり(エディオン大朝店)、大朝交通、カット工房石橋

加計屋酒店、からしろ館産物販売部、北広島タクシー、佐々岡工務店、JA大朝インター給油所

JA大朝グリーンセンター、JA大朝農機センター、JANK HAIR MAKES、孫の手・猫の手サービス

濱田屋酒店、林風月堂、ブルーアートゲストハウス、米田自動車、ライフショップかわすみ、Yショップ浜田屋

千代田地域

アザレア千代田、あすなろ、アルゾ千代田店、犬の美容室マリ、石見工業、お好み焼きあん、

カラーフォーム健康ショップ北広島店、ウォンツ千代田店、エディオン千代田店、エディオン千代田東店

Enishi、エムジー・カーズ千代田、大倉商会、大阪屋、岡野商店エネオス千代田インターSS

お好みハウス新見、小野酒造、カーステーション・織田、Car Life Answer.、かがわストアー

Casual Kitchen Hana、花壇千代田、カットハウスひかり、川喜屋クリーニング、北広島町観光協会

きたひろ市場、北広島自動車、ku-ra・HAIR・FIT、グランツ、K設備、郷田石油店、広浜、広浜モータース

コスモス千代田店、彩聖、Sakaeya、ザグザグ千代田店、佐原工業、サンクス書店、三田造園、ジール

JA千代田アグリセンター、JA千代田給油所、JA千代田農機センター、JA虹のホール北広島、室内装飾畳工事ヤスダ

ジュンテンドー千代田店、旬の台所いわた、食・酒・楽・笑 ほとほど、進物のひろ、酔膳亭みちづれ、スナック望

スミヨシ写真店、タイヤショップミカミ千代田店、谷口時計店、チューンナップフォレスト、チヨダイインテリア

千代田仕出しセンター、千代田住宅設備、千代田総合運動公園、ちよだタクシー、千代田電機サービスセンター

土肥動物病院、ドコモショップ千代田、中川商会、ニイミ商店、ニッショウ、のどか旬菜屋、橋本

バレット、比奈田商店、平田組、広島瓦斯販売、広森電機、ファッションハウスルックルック千代田店

ふじもと、不二家（サンクス店）、フラワーショップのうみ、BlueDrop、フレスタサンクス店

へんぼ茶屋、ホームライフみやけ、ボディショップエム、マツハ、みずほ塗装、ミタ商会

MURO-sunny later clear sky-、メガネセンターアイ、森脇味噌醤油製造元、八重製材所8+

焼き鳥醬、ヤスダ、山尾永寿堂、山口印刷所、Lily Garden、Yショップ千代田八反田店

豊平地域

香川商店、笠道モータース、Cafe house Watanabe、KOMEKO-こめ心-、さんさん市、さんわ堂

竹村石油(株)琴谷給油所、竹村石油(株)吉坂給油所、手づくり工房はあもにい、豊平どんぐり農園、豊平総合運動公園

どんぐり荘、ニコー商事、FERMELL、flavor cafe Rikka、メイコウおおつば、リアンドベーグル

豊かな人間性と文化を育み、 一人一人がともに輝く義務教育の実現

ふるさとを愛し、誇りをもつ心を育てる

・地域の魅力を学ぶ学習 ・豊かな自然を体験する活動 ・ふるさとへの愛を
育む教育



1. 第2次北広島町義務教育振興基本計画の推進

【義務教育目標】

- ①安心・安全な教育環境の確保 ②ふるさとを愛し、誇りをもつ心を育てる
- ③健康でたくましい児童生徒を育成する ④心豊かな児童生徒を育成する
- ⑤確かな学力を育成する

【義務教育の方向性】

- (1)「体、徳、知」で“北広島子ども”を育む
- (2) 学校と地域が一体となって“北広島の学びの場”を支える

2. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の展開

＊コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めて参ります。

豊平学園、大朝小中学校、壬生小学校、八重小学校、芸北小中学校、八重東小学校、本地小学校、千代田中学校の全校を指定しています。

3. 地元高校支援事業

＊地元の高校を支援することで若者定住や地域振興を図ります。学校存続のための魅力アップ支援や下宿支援、公営塾、クラブ活動の支援を行います。

4. 安全・安心な教育環境の整備

＊豊平学園後期校舎改修工事（屋上防水改修ほか）

＊GIGA スクール構想（児童生徒一人一台端末、超高速インターネット及び無線 LAN を活用した「新しい学び」）の展開

【資料】北広島町小中学校児童生徒数

令和8年度北広島町小中義務教育学校児童生徒数

令和8年4月7日 現在

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計	学級数
芸北小学校	8	9	8	5	10	7	47	6
大朝小学校	11	10	14	13	11	23	82	7
八重小学校	22	27	37	19	28	21	154	9
八重東小学校	14	13	22	12	18	13	92	8
壬生小学校	14	17	24	17	26	25	123	8
本地小学校	2	4	9	15	7	10	47	6
豊平学園(前期)	10	15	15	19	11	20	90	8
小学校・義務前期計	81	95	129	100	111	119	635	52
芸北中学校	8	12	9				29	5
大朝中学校	9	8	17				34	3
千代田中学校	61	74	77				212	9
豊平学園(後期)	15	12	16				43	4
中学校・義務後期計	93	106	119				318	21
合 計							953	73

※児童生徒数及び学級数には特別支援学級を含む

(凡例)

小学校中 は複式学級

	区分	小学校	中学校
単式学級	第1学年～第4学年	35人	40人
	第6学年以上	40人	
複式学級	第1学年を含む場合	8人	8人
	第1学年を含まない場合	16人	

5. 北広島町生涯学習推進計画の推進

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。

あらゆる「学び」から「ひとづくり、つながりづくり、まちづくり」に繋げ、つながりを生かした持続可能なまちづくりの実現に取り組みます。

6. 北広島町ふるさと夢プロジェクト事業

若者定住事業の一環として～夢を持ち、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに貢献したい子どもの育成～を目的に実施する。北広島町で「こんなことができる、こんなものもできる」と思える魅力ある事業を行い、子どもたちに町の魅力を再確認させ、将来「北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したい」と思える子どもの育成を図る。

◎小学校事業：町内お宝発見ツアー（４年生）



宿泊体験活動（５年生）



夢実現講演会（６年生）



◎中学校事業：キャリア教育（企業訪問）

◎中高連携事業：探究活動発表会

◎各学校事業

7. 家庭教育支援事業

地域の実態に則した体験活動を実施することにより、地域を含めた教育力向上や支援事業を行う。

○放課後子ども教室

○親プロ推進事業

8. 放課後児童クラブ運営事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後・土曜日・長期休業日等に、子どもの生活の場を提供し、健全な遊びや、いろいろな体験を通して、健康かつ情操豊かな児童の育成を図る。

◎登録児童数（R8.4.8 現在）

○公立児童クラブ

- ・千代田放課後児童クラブ（登録児童数 85 人）
- ・壬生放課後児童クラブ（登録児童数 45 人）
- ・八重東放課後児童クラブ（登録児童数 42 人）
- ・本地放課後児童クラブ（登録児童数 15 人）
- ・大朝放課後児童クラブ（登録児童数 40 人）

○私立児童クラブ

- ・芸北児童クラブ（登録児童数 35 人）
- ・ふたば児童クラブ（登録児童数 24 人）
- ・都谷児童クラブ（登録児童数 24 人）
- ・みなみ児童クラブ（登録児童数 22 人）

9. 2020 年東京オリンピックホストタウン推進事業

2021 年に開催された、東京オリンピックでホストタウン事業として、ドミニカ共和国柔道代表選手の事前合宿受入や、ドミニカ共和国を応援したことがきっかけとなり、北広島町とドミニカ共和国選手団及び関係者との友好が深まった。東京オリンピック終了後もドミニカ共和国との友好関係を継続・発展させ、友好都市提携も視野に入れ交流を行う。

10. 芸術文化振興事業

○第 19 回鬨光記念北広島町児童生徒自画像展

これまでの小・中学校、高校に定着した成果を土台に、児童・生徒の芸術に出会い親しむ足がかりとして開催し、親から子へと 2 代、3 代と引き継がれる美術イベントを目指す。

11. 文化財保護、収蔵庫等管理運営事業、高原の自然館事業

○伝承館、歴史館、自然館活用事業（別表）

別表 文化振興主要イベント予定一覧

開催時期	行 事 名	会 場	内 容
4月11日(土)	千町原の草原保全活動	芸北（千町原）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
4月18日(土)	雲月山の山焼き	芸北（雲月山）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
4月26日(日)	庭園鑑賞会	万徳院跡歴史公園・吉川元春館跡歴史公園	万徳院春を食べるかい！と共催
4月29日(祝)	霧ヶ谷湿原で小型サンショウウオを観察しよう	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
5月6日(祝)	サクラソウのモニタリング	芸北（美和）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
5月10日(日)	八幡高原の野鳥観察会	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
5月10日(日)	オオハンゴンソウの駆除活動	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
5月16日(土)	大湊山の植物観察会	芸北（大湊山）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
5月24日(日)	石器の観察会	芸北（樽床）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
5月予定	史跡ハイキング	千代田（須倉城跡）	町内の遺跡について解説を受けながら歩く
5月予定	三上 高慶 展示コーナー	戦国の庭歴史館	通年、2か月ごとに入替え
5月・6月	狐ヶ崎写し展示	戦国の庭歴史館	
6月7日(日)	霧ヶ谷湿原の整備	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
6月7日(日)	壬生の花田植	壬生の花田植特設会場	
6月14日(日)	龍頭山の野鳥観察会	豊平（龍頭山）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会

6月21日(日)	霧ヶ谷湿原でヒメシジミとヒロシマサナエを観察しよう	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
6月予定	日山城跡ボランティア草刈り	日山城・浄必寺跡	住民参加による登山路や郭の草刈りを実施
7月5日(日)	ブッポウソウの観察会	豊平	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
7月11日(土)	ササの観察会	大朝	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
7月18日(土)	滝山川の水生生物観察会	芸北（滝山川）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
7月22日(水) ～24日(金)	夢プロ 町内民泊 （5年生対象）	町内民泊	壬生小・豊平学園
7月29日(水) ～31日(金)	夢プロ 町内民泊 （5年生対象）	町内民泊	芸北小
8月2日(日)	昆虫を捕まえて観察してみよう	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
8月6日(木)	出張博物館	千代田（まちづくりセンター）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
8月19日(水) ～21日(金)	夢プロ 町内民泊 （5年生対象）	町内民泊	八重小・大朝小
8月予定	ミニたたら、ペーパーナイフ作り体験イベント	戦国の庭歴史館	講師：三上 高慶
8月予定	歴史講演会	千代田（まちづくりセンター）	講師：未定
8月26日(水) ～28日(金)	夢プロ 町内民泊 （5年生対象）	町内民泊	八重東小・本地小
9月19日(土)	ライトトラップ（夜）	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
9月20日(日)	標本教室：昆虫編	芸北支所	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
9月26日(土)	深入山の植物観察会	安芸太田町	認定NPO法人西中国山地自然史研究会

9月27日(日)	田んぼの雑草観察会	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
9月29日(火)	夢プロ ロケット講演会 （6年生対象）	千代田運動公園	夢を実現し宇宙開発に携わる植松 努氏の講演とロケット作成・打上げ
10月3日(土)	鎧滝の植物観察会	芸北（鎧滝）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
10月18日(日)	戦国まつり 2026	吉川元春館跡歴史公園	安芸吉川会
11月3日(祝)	苅尾山の植物観察会	芸北（苅尾山）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
11月15日(日)	八幡高原の野鳥観察会	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
11月21日(土) ～22日(日)	茅刈りサークル	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
11月23日(祝)	千町原の茅刈り	芸北（千町原）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
11月28日(土)	いきいき文化交流会	交流センター紫の里	町民による芸能発表会・作品展示
12月6日(日)	仮剥製作り	芸北支所	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
12月12日(土)	ムササビの観察会	千代田	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
1月10日(日)	冬を生きる動物の生態	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
1月10日（日）	令和9年北広島町二十歳 のつどい	交流センター紫の里	北広島町出身者及び在住者の成人式
2月7日(日)	雪原のトレッキング	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
3月7日(日)	早春のトレッキング	芸北（八幡）	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
通年	夢プロ ふるさと探検 （4年生対象）	町内	各小学校

・ 芸北民俗芸能保存伝承館企画展

5 月 「花田植」写真展

7 月 「神楽」展

7 月～8 月 「スタンプラリー」

11 月 「北広島学」関連展

12 月 「たぬきの糸車・ごんぎつね」

・ 絵画事業計画

● 絵画の貸出（通年）

● 広島市立大学学生による展覧会・ワークショップ開催

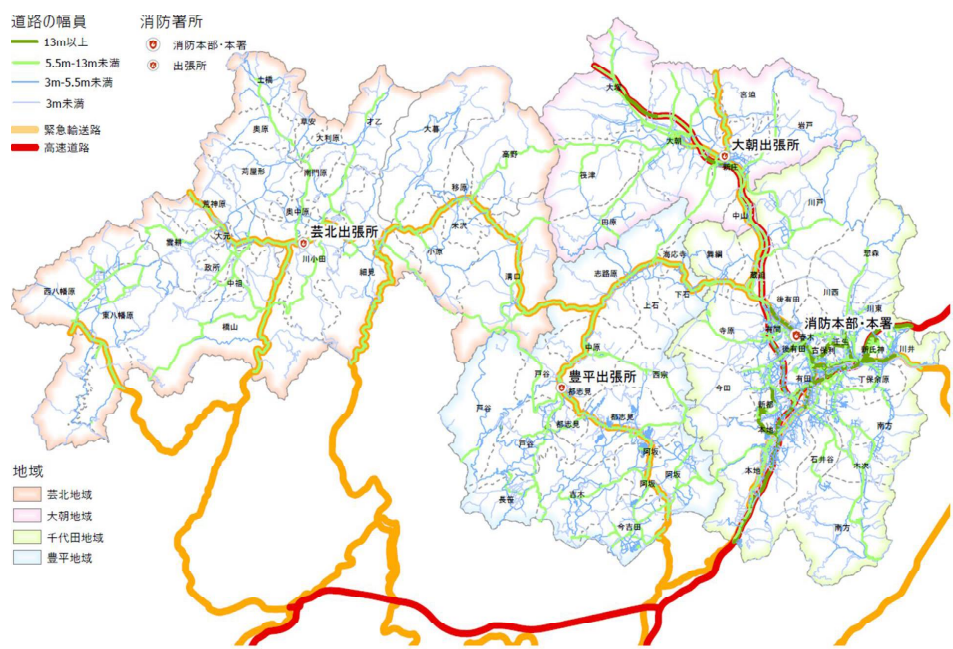
● 町所有絵画の展覧会

消防庁舎整備に伴う組織体制について



北広島町消防本部

署所の位置（1署 3 出張所）



署所の体制（1署 3出張所）

署所別	本署	芸北出張所	大朝出張所	豊平出張所
外観				
建築年	令和7年	昭和58年	昭和55年	平成23年
職員数	34人	8人	8人	8人
出動人員数 (2交代制)	7人（うち通信員2人）	3人	3人	3人
車両台数	ポンプ1台 救急車1台 他 計9台	ポンプ1台 救急車1台	ポンプ1台 救急車1台	ポンプ1台 救急車1台
平均救急出動件数 (令和3～7年)	449.6件/年	116.2件/年	235.4件/年	231.2件/年
平均火災出動件数 (令和3～7年)	6.8件/年	3件/年	4件/年	3.2件/年

消防組織体制の基本方針

これからの人口減少や社会情勢の変化を見据え、近年多発する多種多様な災害や緊急時への対応が迅速に行える効率的で持続可能な組織体制の整備に向けて、令和4年に策定した「消防本部・本署庁舎整備基本計画」を基に消防組織体制の基本方針を整理した。

【組織体制】

- 本署については、消防サービスを提供するための根幹的拠点であり、将来にわたり消防力の確保を図るため、機能を集約し災害に強く迅速な対応ができる庁舎とする。
また、職員の消防技術の維持向上などが図られる拠点施設とする。
- 出張所については、現状を踏まえ発生件数が多く消防署しか対応できない救急対応を主とした体制編成とする。
また、署所の在り方については、将来にわたり持続可能な署所体制となるよう社会情勢の変化を見据えながら継続して検討を行うこととする。
- 将来的に予測される消防の広域化又は事務委託を想定した効率的な組織体制とする。

消防施設の状況

消防本部・本署庁舎の概要

昭和55年に建設された旧消防本部・本署庁舎は、40年以上経過し老朽化したため、機能を集約し災害に強く迅速な対応ができる庁舎、また職員の消防技術の維持向上などが図られる拠点施設として令和7年3月に建替えを行い本運用を開始した。

庁舎棟 鉄筋コンクリート造・4階建て延べ面積1679.98㎡

- (1 F) 車庫、倉庫、出動準備室、トレーニングルーム、消毒室
- (2 F) 多目的室、職員生活スペース（仮眠室・食堂・浴室等）
- (3 F) 事務室、通信指令室、会議室等
- (4 F) 機械室

訓練塔 鉄筋コンクリート造・3階建て延べ面積116.22㎡

各種人命救助・マンホール救助・放水訓練等

出張所の概要

芸北出張所、大朝出張所及び豊平出張所の3出張所に、救急車及びポンプ車を各1台配置し救急及び消防業務を行っているが、大朝出張所及び豊平出張所はポンプ車を本署に集約し救急対応を主とした体制に編成する。

救急対応を主とした体制編成

- 大朝出張所及び豊平出張所のポンプ車は本署に集約する。
- 大朝及び豊平地域の火災時は、出張所から救急車で出動し初動対応を行う。
火災時に救急車を稼働させることから、柔軟な救急対応が可能となる。
- 火災対応については消防団との連携を密にし、消防団車両が即時出動できる体制を整備する。

消防組織体制編成の有効性

(1) 署所の機能強化

- 新庁舎は十分な耐震性、防火性能を備え、住民の安心安全を守る施設となる。
- 防災力、防災意識向上のため、各種講習会が開催できる機能を設け、住民の誰もが利用しやすい施設となる。
- 訓練塔等の整備により、隊員の技術と意欲の向上が図られる。
- 出張所を救急対応を主とした体制にすることから、救急業務への機能強化が図られる。

(2) 財政効果

- ポンプ車を集約することで維持管理経費の削減が見込まれる。
- 規模縮小により老朽化した大朝出張所の建替え又は移転等の経費削減が見込まれる。

< 参考資料 >

火災件数（地域別） () 内は建物件数

区分	R3	R4	R5	R6	R7
芸北地域	3(1)	2(1)	3(1)	2(2)	5(3)
大朝地域	4(1)	3(2)	2(1)	5(3)	6(3)
千代田地域	6(2)	7(4)	5(2)	9(3)	7(3)
豊平地域	1(1)	5	5(1)	2(1)	3(2)
合計	14(5)	17(7)	15(5)	18(9)	21(11)

救急件数（地域別）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
芸北地域	122	144	106	134	131
大朝地域	145	182	188	188	177
千代田地域	449	482	490	525	511
豊平地域	220	230	240	211	239
高速道路	13	5	7	8	8
管轄外	0	0	4	1	2
合計	949	1043	1035	1067	1068

近隣消防組織との比較

面積は小数点以下切捨て 人口はR7.12月末

区分	組織体制	面積	人口
北広島町	1 署 3 出張所	646km ² (千代田.大朝.豊平 392km ²)	16,645人 (千代田.大朝.豊平 14,874人)
安芸高田市	1 署 1 分駐所	537km ²	25,397人
安芸太田町	1 出張所 (広島市事務委託)	341km ²	5,223人

県内状況（R6年現在）

広島県内の消防署・出張所総数

消防本部名 (広島県内)	消防署所数
大竹市消防本部	1
府中町消防本部	1
江田島市消防本部	2
安芸高田市消防本部	2
北広島町消防本部	4
廿日市市消防本部	5
三原市消防本部	6
尾道市消防局	7
東広島市消防局	10
備北地区消防組合	10
呉市消防局	14
福山地区消防組合	15
広島市消防局	40

1消防署所数に対する人口割合
(人口はR2年国勢調査による)

順位	消防本部名 (広島県内)	人口割
1	北広島町消防本部	4441人
2	備北地区消防組合	8431人
3	江田島市消防本部	10965人
4	安芸高田市消防本部	13224人
5	呉市消防局	15328人
6	三原市消防本部	17616人
7	尾道市消防局	18739人
8	廿日市市消防本部	22729人
9	東広島市消防局	22776人
10	大竹市消防本部	26319人
11	広島市消防局	31802人
12	福山地区消防組合	33789人
13	府中町消防本部	51155人

1消防署所数に対する面積割合

順位	消防本部名 (広島県内)	面積割
1	府中町消防本部	10km ²
2	呉市消防局	25km ²
3	広島市消防局	36km ²
4	尾道市消防局	41km ²
5	江田島市消防本部	51km ²
6	廿日市市消防本部	69km ²
7	福山地区消防組合	73km ²
8	大竹市消防本部	79km ²
9	東広島市消防局	80km ²
10	三原市消防本部	125km ²
11	北広島町消防本部	162km ²
12	備北地区消防組合	203km ²
13	安芸高田市消防本部	269km ²

1消防署所数に対する出動件数割合
(火災及び救急出動件数)

順位	消防本部名 (広島県内)	出動割
1	北広島町消防本部	263件
2	備北地区消防組合	463件
3	安芸高田市消防本部	833件
4	呉市消防局	868件
5	江田島市消防本部	871件
6	三原市消防本部	1015件
7	東広島市消防局	1187件
8	尾道市消防局	1192件
9	廿日市市消防本部	1281件
10	大竹市消防本部	1720件
11	福山地区消防組合	1748件
12	広島市消防局	1827件
13	府中町消防本部	2709件